## 鎌倉市教育委員会 令和4年7月定例会会議録

○場所 鎌倉商工会議所 301会議室

〇出席委員 岩岡教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 5人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告
  - ア 「GIGAワークブックかまくら」の作成について
  - イ 鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について
  - ウ 令和4年度(2022年度)かまくらULTLAプログラムの実施について
  - エ 令和4年度(2022年度)鎌倉市図書館行事開催実績について
  - オ 行事予定

(令和4年(2022年)7月20日~令和4年(2022年)8月31日)

## 日程2 議案第9号

鎌倉市学校整備計画検討協議会委員の委嘱について

## 日程3 議案第10号

令和5年度(2023年度)使用教科用図書の採択について

# 岩岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより7月定例会を開会する。本日の会議録 署名委員は林委員に依頼する。本日の議事日程は配付したとおりである。それでは日程に従 い議事を進める。

# 1 報告事項

## (1) 教育長報告

## 岩岡教育長

大変暑くなってきて事務局の皆様も暑いという顔をされているが、セミの鳴き声が聞こえてきて、子どもたちは夏休みが近づいてきたとわくわくしているのではないかと思う。鎌倉市も本日終業式があり、明日からか今日からというのか分からないが、夏休みに入る。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市内の小中学校においても感染者数が非常に増加しており、第6波のピークに近いような状況まで来ているところである。夏休みに入ると、子どもたちが集まる機会が減るため、学校としてはほっとしているところだと思うが、教職員の先生方においては、夏休みの期間に、授業研究の先取りをしたり、単元の見通しを持ったり、総合的学習の時間の企画をしたり、研修による専門性を高めたりなど、二学期がより安心してわくわくして取り組めるように頑張ってもらいたいと思っている。

この1ヶ月間様々な取組があったが、いろいろな自治体及び中央官庁の皆様からの視察が続いている。例えば、鎌倉市が取り組んでいる教育の外部連携や小学校における児童支援専任教諭の取組についてぜひ見たいということで、文部科学省初等中等教育企画課及び児童生徒課の皆様が丸一日視察に来て、お褒めの言葉をいただいた。また、子どもがいつでも相談できるこどもSOS相談ホームの仕組みを見たいということで、長野県佐久市市長及び教育委員会の皆様が視察に来た。また、手広中学校で3Dプリンターを使ったSTEAM教育の取組を見たいということで、文部科学省学びの先端技術推進室の方が視察に来た。来月には世田谷区教育長はじめ教育委員会の皆様が教育におけるクラウドファンディングの活用について視察に来る予定である。視察に来てもらうこと自体が偉い訳ではないのだが、何を感じたかというと、我々が取り組んでいることが、今非常に社会的ニーズの高い事柄であることを実感した。多くの自治体が悩んでいること、やりたいと思っていることの政策課題に対して効果的なアプローチをしているからこそ視察に来ていただけるのではないかと思っている。これにチャレンジしている事務局一同にはぜひ誇りを持ってもらいたいと思うし、今の取組をさらに進化させ、持続可能なものにしていけるように頑張っていければと思っている。

最後に今日の報告案件でもあるが、深沢小学校でGIGAワークブックかまくらという教材のスタートということで公開授業を行い、それに参加した。元々の経緯としては、GIGAスクールで一人1台の端末が入り、非常にたくさんの実践が花開いている訳であるが、よい取組が増えていくと失敗も増えていく。私たち大人もスマートフォンを使いすぎてしまうなど、そういったことがよくあるが、子どもたちも取組とともに少しずつ失敗が増えてきている状況もあると思っている。しかし、失敗したらそれを取り上げたり、ルールを厳しくして使えなくしたりすることがよいのかというとそうではないと思っている。子どもたちは今後全く制限のないICTの世界に飛び込んでいかなくてはならないため、安心安全に失敗ができ

る環境の中で、失敗をした時にはみんなで振り返り、指導していくということが非常に重要 な訳である。そういう思いがあっても、それを効果的に指導する教材がないという課題があ り、先生方が一生懸命YouTubeで探したり、教材を探したりしていたが、すぐに使えるよう な教材を作りたいという願いがあり、そこにGIGAスクール推進校の深沢小学校が情報モラ ルの取組をする中で、一般財団法人LINEみらい財団が作成しているSNSノートで情報モラル 教育の教材を発見し、これの鎌倉版が作れないかという要望があったため、早速一般財団法 人LINEみらい財団に連絡を取ったところ、ぜひ恊働してやりましょうということになった。 これまではSNSノートという情報モラルに特化した教材だったが、より情報化社会に前向き に関わっていくなど、今デジタルシティズンシップ教育という言葉も流行っているが、そう した要素も含めた新しい教材として、深沢小学校からの意見を盛り込んだGIGAワークブッ クかまくらというものを作成いただいた。それを子どもたちだけに使ってもよいのだが、や はりICTは家庭でも使われるため、家庭でも子どもが使いすぎてしまったり、ゲームをしす ぎてしまったりといった、別のところに対しての問題意識があると思う。学校と保護者と子 ども、みんなで共有しながら進めていくことが大事だろうということで、今回公開授業を行 い、授業の様子を保護者の皆様にもオンラインで配信したり、保護者向けの端末との向き合 い方のワークショップを行い、ICTを考える場所を作っていった。そもそも今回のICT環境が なければ、こうした三者一体のオンラインを活用した公開授業はできなかったし、そこにチ ャレンジしてくれた皆様には感謝をしたいと思う。保護者の皆様も非常に満足をして帰ら れているように見えた。今回は小学校高学年用の教材をローンチしたということだが、今後 小学校低学年用や中学校用も作っていく予定になっているため、ぜひ子どもたちの活用が 進めばよいと改めて思ったところである。

#### 林委員

先ほど岩岡教育長からも各学校に配置された児童支援専任教諭の話があった。

学校に一日訪問し、児童支援専任教諭の動きを見る機会があった。児童支援専任教諭の先生が非常にアクティブに動いていた。持っている授業が少ないので、すぐに何かが起きた時に、個々の児童の聞き取り、全体の聞き取り、そして今日中に解決した方がよいと判断すると、それを校長先生に進言して、その時間を作って、その日のうちに解決する場面を実際に拝見した。非常によい動きで、これはやはり児童支援専任教諭がいるおかげだとつくづく思った。非常に様々なトラブルがあるのだが、そのやり取りを、管理職、養護教諭、児童支援専任教諭が早急に相談して動く、何よりも児童支援専任教諭がこうしたいのでよろしいですかと校長先生に進言する姿を見て、これが児童支援専任教諭の動きだとわくわくすると同時に嬉しく思った。全ての学校でまだ整ってはいないと思うが、そういう方向で児童支援専任教諭を活用していくことで、児童支援専任教諭になった先生は成長していくと思う。そのため、ぜひこの形で進めていただきたいと思っている。

## 下平委員

6月27日に西鎌倉小学校と御成中学校に訪問した。

以前と比べると、子どもたちの元気な声やあいさつが減っていて、やはり校長先生も元気に明るくあいさつをといえない状況であり、あいさつが少なくなっている実態があるとお話をいただいた。昔から元気な気持ちのよいあいさつが交し合えている家庭や職場、地域には大きい問題が起こらないと言われている。やはりなんといってもコミュニケーションのスタートラインだと思うため、コロナ禍であまり大きな声が出せないことが一つの要因になっているかと思うが、もう一度、当たり前のことであるが、子ども同士、先生と子ども同士がしっかりと目を見て気持ちのよいあいさつが習慣になるとよいと思う。そこを指導することで今後の心の問題が少し防げるのではないかと思っている。

## (2) 部長報告

(特になし)

## (3) 課長等報告

# ア 「GIGAワークブックかまくら」の作成について

# 岩岡教育長

次に課長等報告に移る。報告事項のア「「GIGAワークブックかまくら」の作成について」、 報告を願いたい。

#### 教育文化財部次長兼教育総務課長

報告事項ア、「GIGAワークブックかまくら」の作成について説明する。

議案集その2、1ページから5ページを参照願いたい。先ほど岩岡教育長からも話があったが、この度、鎌倉市教育委員会では、一般財団法人LINEみらい財団と連携し、「情報モラル」と「情報活用能力」の育成や向上を図るための教材「GIGAワークブックかまくら」を作成した。「GIGAワークブックかまくら」は、ネットの特性や適切なコミュニケーション方法、情報リスクなどを学ぶ情報モラル教育の内容を盛り込むことに加え、上手に情報やICTを活用し、情報社会に参画して社会に働きかけるための情報活用について、学校において子どもたちがワーク形式で学ぶことができる教材となっている。

今回作成した教材はスタンダード版で、主に小学校4年生から6年生向けとなっている。 また、本教材は教師が自ら授業を実施できるよう、「活用の手引」がセットになっている。 なお、教材作成は、一般財団法人LINEみらい財団が中心となり、本市GIGAスクール構想推進校である深沢小学校及び鎌倉市教育委員会の協力により進めた。

2ページから5ページでは、教材と手引の一部を抜粋したページを紹介している。全ページを確認したい場合は、タイトル横にあるQRコードを押すと参照できる。

最後に、今後のスケジュールだが、小学校1年生から3年生向けについては秋頃、中学校向けについては冬頃の完成を目途に、一般財団法人LINEみらい財団と連携して作成する予定である。作成後は各学校及び児童生徒に貸与しているiPadにデジタル版として配信し、児童生徒の発達段階や必要性に応じて活用していく予定である。

(質問・意見)

## 岩岡教育長

私も公開授業を見て一つのポイントだと感じたのは、ただドリルのように問題を解くのではなく、子どもたち自身が協同的に議論をして情報モラルについて考えるような教材になっているのが非常によい点だと思っている。例えば子どもたちが言われて嫌だと思う言葉が五つ並んでおり、どれが一番嫌だと思うか考え、それぞれが自分はこれが嫌だと思ったことを共有する中で、嫌だと思う言葉は人によって違うのだということに子どもたちは気づいていき、ICTで発信する前に、この言葉を出したら何を受け止められるかを考える機会を作るなど、協同的な学びの中で考えていくものになっているのは非常に素晴らしいと思っている。

# 長尾委員

感想になってしまうが、今回保護者の方にも教育の場面を見ていただけたことは、非常に素晴らしいと感じた。子どもだけに預けるとルールがあってもなかなか制御できないと私も実感している。

私の娘は少し前に夏休みに入った。娘の隣のクラスの子たちが持って帰ってきたタブレットで朝5時から夜中の12時までずっとチャットを続けている状態であった。学校側が制御をすることも必要かと思うが、子どもたちがここはおかしいのではないかと思える自主性が大切かと思う。親がしっかりと理解することも今の時代情報の豊かさもありなかなか難しいと思うため、ぜひ多くの方々にこれを見てもらい、前向きな取組として理解してもらえればと思っている。

(報告事項アは了承された)

## イ 鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について

## 岩岡教育長

次に報告事項のイ「鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について」、 報告を願いたい。

## 学務課担当課長

報告事項のイ「鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について」説明する。本件については、本来教育委員会の会議に提案すべき事項であるが、急を要することから、会議に提案する時間的余裕がないため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、教育長による専決処分をもってその事務を代理したことを報告するものである。

議案集の1ページを参照願いたい。本件臨時休業については、2月、3月、5月及び6月 定例会においても専決処分の報告を行った。鎌倉市立小中学校における新型コロナウイル ス感染症の感染状況は、減少傾向から再び増加傾向に転じ、学校・学級単位で複数名の陽性 者が発生する事例が見受けられる。

このため、教育委員会では、学校長からの陽性報告を受け、協議を重ね、随時、学校保健 安全法(昭和33年法律第56号)第20条の規定に則り臨時休業すべきと判断し、令和4年(2022年)7月4日から同7月19日までの間に6回、鎌倉市教育委員会教育長による専決処分を行ったところである。

次に専決処分の内容について報告する。臨時休業の実施状況は、別添資料「臨時休業実施 状況」のとおりである。子どもたちの人権に配慮する必要があるため、これまでと同様に学 校名及び学年は公開しない方針としている。

なお、全ての学校において、休業にかかる消毒については、教職員が実施している。

(質問・意見)

# 下平委員

新型コロナウイルス感染症も2年半に及び、その間今報告があったように臨時的な休業が続いている。今回も1、2日ほどの休業であり、これは消毒等のことも考えて休んでいるのかと思うのであるが、今までの2年半の経緯として、やはり1、2日休みを入れることで、その後の感染は防げているのか、そのあたりのことを少し伺いたい。

## 教育文化財部次長

学校からの陽性報告は全て私のところに入っており、先ほど学務課担当課長から協議を 重ねてという発言があったが、それは私と校長で協議をして、陽性の生徒の状況、周りの子 どもたち、そして学年の様子など、いろいろ把握しながら設定をしているところである。第6波の1月の終わりから2月にかけても、すごい勢いで陽性の報告が入り、多い時では、2月の3連休明けに90人の児童生徒、教職員の陽性報告があった。昨日の3連休明けも80人の陽性報告があった。先ほど岩岡教育長から話があったが、第6波をもうすぐ超えるほどの勢いとなっている。

2月の時には、国、県が閉鎖期間を大体3日から5日程度と示していたため、それに準じる形で比較的長く取っていた状況がある。大体4、5日を目処に休業を行っていたが、そうすると土日を含めると1週間程度の閉校になり、その後は感染が止まる状況であった。しかし、3月、4月で状況が変わってくるにつれて、そんなに長くとらなくても2、3日で感染の状況が大体把握できるようになってきたため、今現在は長くても土日を含めて3日間を目処に考えている。そのため、金曜日だけ閉鎖をして、月曜日に再開するといったケースが増えてきている。閉鎖期間を短くしても、特にその後増えてしまうことはほとんどない。

ただし、やはりいろいろな状況があるため、陽性の報告がなかなか止まらない場合には、 閉鎖を延長してもう1日様子を見たり、1日再開はするが、また早退者が続出してしまうケースも稀にあるため、そういった時は次の日に様子を見たりというケースもある。現在は 様々なケースに対応している状況である。

## 岩岡教育長

今のオミクロン株の状況として、潜伏期間が以前に比べると短くなっているため、2日ほど休みをとれば発熱する子どもはもう熱が出ている状況なので、それで学校を再開しても、そういった子どもが家庭で休んでいれば、感染が広がらない状況であると思っている。

(報告事項イは了承された)

## ウ 令和4年度(2022年度)かまくらULTLAプログラムの実施について

## 岩岡教育長

次に報告事項のウ「令和4年度(2022年度)かまくらULTLAプログラムの実施について」、 報告を願いたい。

## 教育センター所長

報告事項ウ「令和4年度(2022年度)かまくらULTLAプログラムの実施について」説明する。

議案集は3ページから5ページを参照願いたい。鎌倉市教育センターが実施する「かまくらULTLAプログラム」において、今年度の取組内容とスケジュールがおおむね決まったため、

報告する。

昨年度に引き続き、今年度も小学校4年生から中学校3年生を対象にかまくらULTLAプログラムを実施する。学校の学習になじめない児童生徒が、本プログラムを通して、自分自身の特性を知るとともに、様々な体験からエネルギーを充電し、自信と意欲をもって学んでいくための援助を目的としている。海と森の二つのプログラムを用意し、それぞれ3日間の日程で実施する。森のプログラムでは、今年度も朝比奈委員に協力いただいている。感謝する。どちらも昨年のプログラムとは内容が異なる。できる限り学校行事と重ならないよう日程を調整した。各学校には管理職から職員へ周知するとともに、児童生徒へのチラシの配付、登校できていない児童生徒に対しても普段のプリントを届けるタイミングで個別に対応する等のお願いをするとともに、教育相談の際にも、機会を捉えて周知に努めており、少しでも学校になじめない児童生徒に本プログラムの周知を図っているところである。また、本プログラムは身近な鎌倉の資源を題材にしており、学校教育活動の参考となりうるものと捉えている。募集段階では、詳細なプログラム内容は児童生徒の興味関心を奪うことのないよう控えているが、実施後は学校と共有を図っていきたいと考えている。

本プログラムの特徴として、学術的な知見に基づく認知特性、学習特性の「アセスメント」の実施がある。児童生徒自身、そして保護者が把握するとともに、学校とも共有し、今後の学校からの支援方法に生かしていく。

プログラムの申込みは、7月19日に専用ウェブサイトが開設し、現在、第1回目の海のプログラムの募集を開始したところである。

(質問・意見)

#### 岩岡教育長

プログラムなど詳細な日程については、子どもたちがその場でわくわくしながら次は何だろうという楽しみを引き出す感覚を重要視したいことから、当日までは言わないことがこれまでのルールになっている。ただ、海のプログラムと森のプログラムの構成は、鎌倉の資源を生かすという観点からは変えていない。ただその中身はかなり変わっており、海のプロフラムの方は、「海と循環型社会」というテーマで、昨年度もテクノロジーを掛け合わせた取組をしたが、今年度は、テクノロジーを使って海のゴミの収集・鑑定・アップサイクルといったプロジェクトも入れていきたいと思っている。

森の方は、今回はいろいろなコミュニケーション手段を駆使していくということで、昨年度は音楽が中心であったが、今年は言葉、言語・非言語など様々なコミュニケーション、また梅や社寺建築といったお寺にまつわる様々な文化的資源を教科横断的に探究していく形となっている。今年も大変魅力的なプログラムになっていると思うので、たくさんの方の参加をお願いしたいと思っている。

## 朝比奈委員

社寺建築についてはできるだけ協力できるかと思うため、楽しみにしている。

## 岩岡教育長

今年度もしっかりと取り組んでいくが、今後の展開も見据えた取組にしていきたいと思っているため、その点についてもまた教育委員会で議論できればと思う。

(報告事項ウは了承された)

# エ 令和4年度(2022年度)鎌倉市図書館行事開催実績について

## 岩岡教育長

次に報告事項のエ「令和4年度(2022年度)鎌倉市図書館行事開催実績について」、報告 を願いたい。

## 中央図書館長

報告事項エ「令和4年度(2022年度)鎌倉市図書館行事開催実績について」報告する。 議案集7ページを参照願いたい。図書館で実施している行事のうち、おはなし会について の報告である。

おはなし会は、昭和50年(1975年)から開始し、対象年齢を段階的に分けて、現在では 0歳、 1歳児向けの「あかちゃんと楽しむおはなしかい」、 2歳、 3歳児向けの「おひざにだっこのおはなしかい」、 4歳児以上の「おはなし会」の 3種類とし、各館でなるべく月1回以上開催してきた。コロナ禍の 2年間については、定例でのおはなし会の開催はできなかったが、令和 4年(2022年)1月から中央図書館で再開、 4月から地域館でも順次再開している。

再開にあたっては、申込制とするとともに、会場に応じた定員を設け、ソーシャルディスタンスを確保するため、地域館においては学習センター等の部屋を借りるなど、可能な限り広いスペースを確保して実施している。

また、現在は15分から20分程度と実施時間を短縮しており、絵本1、2冊、わらべうたあ そび、手遊び、紙芝居、大型絵本など、年齢に応じたプログラムを提供している。

実施にあたっては、子どもと保護者に、本やわらべうたを通して、ゆったりとした心豊かな時間を過ごしてもらうことを心がけるとともに、これまでの児童サービスの蓄積から選書し、目立たなくても子どもが喜ぶような本をプログラムに取り入れている。利用者自らはあまり選ばない本に触れてもらい、好きな絵本を見つけてもらうことにも繋げていく。

令和4年度(2022年度)4月から6月までの開催実績は、手元の資料のとおりとなるが、

地域館ごとの月別の参加者の内訳を記載している。この人数は保護者も含め全たものとなっている。

大船図書館のおはなし会の4月、5月の空欄は、部屋の都合、蔵書点検で開催できなかったもので、募集したけれども応募がなかった、もしくはキャンセルとなった0人という記載と分けている。

各館の行事ごとの参加者合計人数については、あかちゃんと楽しむおはなしかいが223人で36回の開催、おひざにだっこのおはなしかいは47人で11回、おはなし会は44人で8回となっており、4月から6月は合計55回開催し、314人の方に参加いただいている。

また、児童福祉週間の一環で、5月5日には定例のおはなし会とは別に、おたのしみおはなし会として、深沢図書館で人形劇とクイズを実施した。10人の参加があった。

現在新型コロナウイルス感染症対策の一環としてアンケートを中止しているため、利用者の声を把握しづらい状況にあるが、その場で意見をいただいた場合には、担当者で共有し、ヒントとして受け止め、また次のおはなし会で生かせるように努めている。なお、参考に以前いただいた要望・意見を資料の下半分に記載した。実際におはなし会に参加したお母さん、お子さんがよかったという話をしていると、子育ての役に立ったかとこちらも嬉しくなる、そんな状況となっている。

(質問・意見)

#### 長尾委員

早速の報告感謝する。意見・要望も読んだが、非常に心が温まった。あかちゃんと楽しむおはなしかいについてはたくさん開催しており、参加数も多いと感じた。おひざにだっこのおはなしかいとおはなし会は、やはりいろいろな選択肢がある中で来られる方々がいるため、またここで新たなチャレンジとして皆様が集えるような場所があるとよいかと感じた。今コロナ禍でなかなか外に遊びに行って他のお子さんと触れ合える場所が少ないかと思うため、ぜひ続けてもらえればと思う。

## 林委員

要望に「すぐに満員になってしまう」とあるが、満員でこの報告の数なのか。

#### 中央図書館長

全てが満員になっているものではないが、先着順で受け付けており、何日から受付開始と 広報等に掲載すると、その日の午前中から電話が鳴り始める。特にあかちゃんと楽しむおは なしかいは競争率が高い。逆に小さい子どもであるため、急に雨が降ってきてしまうと、今 日は行けませんとキャンセルが続いて開催ができなくなってしまうこともあった。

## 林委員

おひざにだっこのおはなしかいの定員は何名ほどであるか。

## 中央図書館長

現在コロナ禍であるため、定員は5名前後で開催している。

## 岩岡教育長

あかちゃんと楽しむおはなしかいは3ヶ月で223人参加したということで、大体鎌倉の子どもたちは1学年2,000人である。このことを考えると、非常にたくさんの方々に参加いただいている。これは、図書館が広報や保護者の皆様に届ける努力をしてくれているのだと改めて感じた。

# 下平委員

これは延べ人数というか、同じ方がカウントされているのか。

## 中央図書館長

先ほど説明の中で伝えたとおり保護者の方も含めているため、親御さんとお子さんで2 名ということにはなるが、私が電話を受けている中でも、初めてですという方も何人もいる。 より積極的な周知を行っていきたい。

#### 下平委員

新しい人にどんどん広がっていくような働きかけがいろいろな場面でできるとよいと思う。

赤ちゃんの時から密室化でお母さんと赤ちゃんだけの生活になることが後に活性化を妨げる要因になる可能性があるため、小さい頃からお母さんと一緒にいろいろな人と関わることがとても大事だと思っている。今後も活動を広げてほしいし、予約の仕方も電話だけではやはり難しい人もいるため、ネット予約ができるようになるとよいかと思う。

#### 中央図書館長

現在は電話もしくは図書館に寄った時にカウンターでお声掛けいただいて先着順としている状況である。ネット予約というところまでは至っていない。

#### 朝比奈委員

今申込みについては少し利用しづらい状況にあるかと思う。しかし申込みやすくなると、 対応する設備の問題もあるのではないかと思う。利用する皆様はそれぞれ普段から図書館 に慣れ親しんでいる方が多いと思うが、小さいお子さんや親御さんなど、これから図書館を 利用する方にとっては、「御手洗はどのような感じなのか」、「授乳室はあるのか」など不安を感じる方もいると思うため、図書館によって差があるとは思うが、設備のことについて申込みの時に知ることはできるのか。

## 中央図書館長

小さいスペースで募集しているため、施設の紹介までは記載できていない。また、老朽化している部分もあり、必ずしも十分な提供はできていないと思うが、今朝比奈委員から話をいただいたように、施設についても、ホームページ等でしっかりと伝えられればと思う。検討を進める。

(報告事項エは了承された)

#### 才 行事予定

(令和4年(2022年)7月20日~令和4年(2022年)8月31日)

## 岩岡教育長

報告事項オ「行事予定」について、特に伝えたい行事等があれば報告をお願いする。

#### 教育文化財部次長兼教育総務課長

報告ではないが、6月定例会の中で長尾委員から意見のあったこれまでに実施した行事の実績について、中央図書館は先ほど報告をさせていただいたが、他の行事については、三か月に一度程度で資料にて報告させていただく。

(質問・意見)

#### 下平委員

夏休みのため、かまくら子ども議会や演劇発表会など皆が集う会があると思うが、今回は 保護者の人数制限などは行っているのか。

#### 教育指導課長

まず子ども議会の方であるが、実は昨日議会事務局との打ち合わせをしたばかりであり、新型コロナウイルス感染症の陽性者が急激に増加した状況もあるため、昨年度と同じような形式で行っていく予定である。例えば、今までは子どもたちは全員議場の中に集めていたが、昨年度は半分半分に入れ替えておりそれと同様の形で行う。また、保護者の傍聴については、各家庭1名とする。委員で傍聴の希望があればお声掛けいただければと思う。

演劇発表会については、特に演劇部を持つ中学校の方でやっていくということで、こちらは3年間の集大成といったこともあり、基本的には制限なく実施をしていく方向である。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

## 2 議案第9号 鎌倉市学校整備計画検討協議会委員の委嘱について

## 岩岡教育長

次に日程の2、議案第9号に入る。「鎌倉市学校整備計画検討協議会委員の委嘱について」 議案の説明をお願いする。

## 学校施設課長

議案第9号「鎌倉市学校整備計画検討協議会委員の委嘱について」説明する。

議案集13ページを参照願いたい。本件は、令和4年(2022年)2月に開催された当委員会定例会において議決を受けた「鎌倉市学校整備計画検討協議会条例の制定の申出」について、その後、令和4年(2022年)市議会2月定例会における議決を経て、令和4年(2022年)3月28日に条例を施行したことから、同条例の規定に基づき、委員を委嘱しようとするものである。

議案集17ページの鎌倉市学校整備計画検討協議会委員の選考に関する方針を参照願いたい。15ページの条例及び16ページの施行規則もあわせて参照願いたい。

委員の選考にあたっては、委員の選考に関する考え方及び選考方法を規定した鎌倉市学校整備計画検討協議会委員の選考に関する方針を、令和4年(2022年)5月6日付け教育長決裁をもって定め、今回この方針に則り人選を行った。

議案集14ページ、委員委嘱者名簿を参照願いたい。委嘱を予定している方々は、名簿のとおり黒木雅子氏他8人である。任期は、本議案の議決の日から、協議会の所掌事項の処理が終わるまでの期間となる。

(質問・意見)

#### 岩岡教育長

条例に基づいて、学識経験者3名、小学校の校長先生、中学校の校長先生、また、やはり学校の施設というところで一番影響を受けるのは将来の保護者の皆様であるため、保育園の保護者代表、幼稚園の保護者代表、あとは現在の学校の当事者ということから、PTAの代表に入っていただいている。学識経験についても、学校教育に詳しい方と、学校建築、特に主体的、対話的な学びやクリエイティブな学びの環境を作っていく視点から、非常に知見の

高い方に入っていただく。また、社会教育の観点で、学校と家庭・地域の連携も重要なトピックになってくると思うため、そうした視点から自治町内会の方にも入っていただいている構成になっている。

## 下平委員

任期が所掌事項の処理が終わるまでとなっているが、具体的に目指すところはどこか、その処理が終わったことになるのか。例えば、整備計画というのはすごく広く、今教育長が発言したとおり地域の連携もそうであるが、やはり学校の統廃合も過去からずっと上がっている問題でもあるし、そのあたりも含めての最終的なゴール、目指すところを伺いたい。

## 学校施設課長

鎌倉市学校整備計画自体は、令和5年度(2023年度)中の策定を目指しており、今話があった学校の統廃合については、具体的にこの学校とこの学校を統合しようというところまでは言及できないかと思っている。統廃合の話を待っていられる状態でない学校が多くあるため、大規模な修繕や長寿命化改築・改修などの順番等を決めていきたいと思っている。

## 岩岡教育長

学校施設を持続可能に、かつ魅力的なものにしていくという視点から、今後の学校施設についてはこういう要件や機能が必要ではないかという議論を行ったり、学級数はどれくらいの規模がよいのではないか話し合ったりと、そういった大元の基準・土台となるような考え方を鎌倉市学校整備計画で明らかにしていくことが目標だと考えている。具体的にこの学区の学校数がどれくらいでどことどこを統合するといった議論については、全体の議論というよりもう少し地域の中の人たちをしっかり交えて議論をしていかないとなかなか理解が得られないものであると思っている。それはこの鎌倉市学校整備計画の委員で行う次の目標ではないかと思っている。

(採決の結果、議案第9号は原案どおり可決された)

## 3 議案第10号 令和5年度(2023年度)使用教科用図書の採択について

## 岩岡教育長

次に日程の3、議案第10号に入る。「令和5年度(2023年度)使用教科用図書の採択について」議案の説明をお願いする。

## 教育指導課長

議案第10号「令和5年度(2023年度)使用教科用図書の採択について」内容を説明する。 議案集は18ページから22ページを参照願いたい。教育委員会4月定例会で「令和5年度 (2023年度)使用教科用図書の採択方針」の議決を受けた。その中で、小学校で使用する教 科用図書については、令和元年度(2019年度)に採択した教科用図書と同一のものを採択する。中学校で使用する教科用図書については、令和2年度(2020年度)に採択した教科用図 書と同一のものを採択する。特別支援教育関係で使用する教科用図書については、鎌倉市特 別支援学級設置校長会において、文部科学大臣から神奈川県教育委員会を通して送付され た特別支援学校用(小・中学部)教科書目録、一般図書一覧、一般図書契約予定一覧、新た に掲載された図書等をもとに調査研究を行い、その報告を受けて採択するものとしている。

したがって、令和5年度(2023年度)に使用する小学校及び中学校の教科用図書として、 議案集19ページから20ページに記載の、別紙「令和5年度(2023年度)使用小学校用教科用 図書一覧(案)」及び「令和5年度(2023年度)使用中学校用教科用図書一覧(案)」の教科用 図書を採択するものとして提案する。

令和5年度(2023年度)に特別支援学級で使用する教科用図書は、特別支援学級設置校長会に調査研究を依頼し、各校から提出された「令和5年度(2023年度)特別支援教育関係用教科用図書調査結果報告書」をとりまとめ、特別支援学級設置校長会から一覧として報告を受けた。それが、別紙資料の「令和5年度(2023年度)使用特別支援教育関係用教科用図書一覧(案)」となっている。

(質問・意見)

#### 岩岡教育長

繰り返しになるが、小中学校教科書は4年間同様のものを使用し、特別支援教室の教科書については、子どもの障がい特性、発達に合わせて毎年度採択替えをすることとなっている。 特別支援教室の先生が調査研究をした結果、この教科書が今の児童にとって最適であると 提示されているものである。

(採決の結果、議案第10号は原案どおり可決された)

## 岩岡教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって7月定例会を閉会する。